総合科学技術・イノベーション会議 第121回評価専門調査会 議事概要(案)

日 時:平成29年7月4日(火)14:00~15:37

場 所:中央合同庁舎第8号館 特別中会議室(8階)

出席者: 久間会長、原山議員、上山議員

天野委員、荒川委員、上野委員、梅村委員、尾道委員、門永委員、 北村委員、桑名委員、白井委員、鈴木委員、菱沼委員、福井委員

事務局:生川審議官、星野参事官、板倉企画官

- 議 事:1. 「国家的に重要な研究開発の評価 (CSTI評価) の見直し」 (案) について
 - 2. 「特定国立研究開発法人の見込評価等及び次期中長期目標の内容に対する意見・指摘事項の考え方」(案)について
 - 3. その他

(配布資料)

- 資料1-1 国家的に重要な研究開発の評価(CSTI評価)の見直しに 向けて(案)
- 資料1-2 国家的に重要な研究開発の評価(CSTI評価)の見直し
- 資料1-3 СSTI本会議決定の改定(案)の概要
- 資料1-4 平成29年度における評価専門調査会の取組(案)
- 資料2-1 特定国立研究開発法人(理研)に対する評価等の流れ
- 資料2-2 特定国立研究開発法人特別措置法の概要
- 資料 2 3 「特定国立研究開発法人の見込評価等及び次期中長期目標の 内容に対する意見・指摘事項の考え方」(案)
- 資料2-3 特定国立研究開発法人(特定法人)の見込評価等チェックシ
- 別紙1 ート(案)
- 資料2-3 特定国立研究開発法人(特定法人)の次期中長期目標チェッ
- 別紙 2 クシート (案)
- 資料3 第120回評価専門調査会議事概要(案)※委員のみ

(参考資料)

参考1 総合科学技術・イノベーション会議評価専門調査会委員名簿

参考2 総合科学技術・イノベーション会議評価専門調査会研究開発 法人部会 構成員一覧

(机上資料)

・国の研究開発評価に関する大綱的指針(平成28年12月21日 内閣 総理大臣決定) (冊子)

議事概要:

【久間会長】 皆さん、こんにちは。お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。定刻になりましたので、ただいまから第121回評価専門調査会を開催いたします。

初めに、今年度から新たに評価専門調査会の構成員に御就任いただいた3名の方々を事務局から御紹介させていただきます。

【板倉企画官】 それでは、配布資料の参考1、評価専門調査会委員名簿を御覧いただきたいと思います。

今年度から御就任いただきました委員につきまして、事務局からお名前を読み上げさせていただきますので、各委員から簡単な御挨拶を頂けたらと思います。

まず東京大学大学院、小澤先生、本日御欠席となっております。

続きまして、NTTアドバンステクノロジ、桑名委員。

【桑名委員】 桑名でございます。よろしくお願いいたします。

【板倉企画官】 ありがとうございます。

株式会社日立製作所、鈴木委員。

【鈴木委員】 鈴木です。よろしくお願いいたします。

【板倉企画官】 御就任は3名、以上になります。

【久間会長】 どうもありがとうございました。

それでは、本日の議題ですが、議事次第に示していますとおり、一つ目の議題は、総合科学技術・イノベーション会議が実施する国家的に重要な研究開発の評価の見直し(案)について。二つ目の議題は、特定国立研究開発法人の見込評価等及び次期中長期目標の内容に対する意見・指摘事項の考え方(案)についてとなっております。

それでは、事務局から、配布資料の確認をお願いします。

【板倉企画官】 それでは、議事次第の裏面を見ていただきたいと思います。 配布資料一覧になってございます。こちらに基づきまして確認させていただき ます。 ※ 資料1-1、資料1-2、資料1-3、資料1-4、資料2-1、資料2-2、資料2-3、資料2-3別紙1、資料2-3別紙2、資料3、参考1、参考2、机上配布資料(特定研究開発法人の資料、研究開発の大綱的指針の冊子)を確認。

過不足等ございましたら御指摘いただけると幸いです。

【久間会長】 よろしいですか。

それでは、議題1に入りたいと思います。

総合科学技術・イノベーション会議が実施する国家的に重要な研究開発の評価の見直し(案)についてです。

前回の第120回評価専門調査会では、国家的に重要な研究開発の評価の見直しについて御議論いただきました。本日は、このCSTI評価の見直しに向けて、今後の具体的な運営について議論していただきたいと思います。

それでは、資料について事務局から説明をお願いします。

【板倉企画官】 それでは、議題1に関しまして事務局より配布資料の説明を させていただきたいと思います。

まず、資料1-1と1-2を御覧下さい。

1-1 に関しましては、前回 3 月の 1 2 0 回評価専門調査会での議論を簡単にまとめさせていただいたものです。資料 1-2 に関しましては、前回お配りさせていただいた議論のたたき台につきまして、再度配布させていただいているものです。

1-1と1-2の5ページ目、特に運営案というところを開いていただきまして、この二つの資料をもとに御説明させていただきたいと思っております。

特に、5ページ目の新方式というところなんですけれども、赤字で書かせて いただいたものが運営に係る具体的な変更案になってございます。

国家的に重要な研究活動の評価に関しまして、平成14年度から実施しておりますが、前回、更に効率性と実効性を図るという観点で見直しについて議論させていただきました。

課題としましては三つございまして、課題1としましては大規模評価の選定 基準が機械的ではないかということ。課題2としましては、評価結果に対する フォローアップがないのではないかと。課題3としましては、各省評価とCS TI評価の役割分担が曖昧ではないかということで、整理させていただいたも のです。

課題1に関しましては、対応としましては、科学技術政策上の観点から評価対象とする案件を判断するということで、具体的な運営としては、評価対象の選定基準について、約300億円以上の研究開発のうち、科学技術上の重要性に鑑み、評価専門調査会が評価対象とする案件を判断するよう、この点でCS

TIの本会議決定を改定したいと思っております。それに基づきまして、本年9月に評価対象を決定していきたいと思っております。

課題2につきましては、今まで必要に応じて行っていた中間評価に関しまして原則実施するということで、こちらについてもCSTI本会議決定につきまして変更を加えたいと思っております。また、フォローアップ調査というのを行っていたんですけれども、これを中間評価に統合させるということで廃止させるということです。

課題3に関しましては、また後ほど資料1-4で具体的に説明させていただきますが、具体的な案件での評価実績を積み重ねて、CSTIとしての「評価の視点」や「評価のプロセス」について具体化を図っていきたいと考えております。

続きまして、資料1-3を御覧いただきたいと思います。こちらは先ほど申しました課題1と課題2の対応に関しまして、CSTIの本会議決定を変更する必要がございます。そちらについて説明させていただいている資料になります。

1枚目は、繰り返しになりますので割愛させていただきますが、ページをめ くっていただきますと、新旧対照表を付けております。

具体的には2ポツの評価対象につきまして、①の新規の研究開発のところで約300億円以上の研究開発のうち、以下について書きぶりを加えたいと思っております。また、②の中間評価につきましては、逆に「のうち、」の以降を消したいと考えております。

また、裏面に行きまして、4ポツにその他ということでフォローアップを記載させていただいているんですけれども、こちらについて削除させていただきたいと考えております。本案につきまして、CSTIの本会議で決定をさせていただきたいと考えております。

続きまして、特に課題3の部分なんですけれども、資料1-4に基づきまして、今後の進め方について御説明させていただきたいと思っております。

平成29年度における評価専門調査会の取組(案)ということで、事務局としてお示ししているものです。まず大規模研究開発の評価ということで、①事前評価につきましては、今年度、先ほどの改定した本会議決定に基づきまして、平成30年度概算要求において新たに要求される案件につきまして、事前評価を実施したいと考えております。

具体的には、8月に事務局で約300億円以上の案件について調査をいたしまして、9月に評価専門調査会の方で案件の決定と調査・検討の実施方針の確認をさせていただきたいと思っております。

また、それに基づきまして10月、11月に評価案のまとめを行いまして、

11月下旬ぐらいの本会議で決定をさせていただくということを考えております。

②中間評価に関しましては、今、実施府省で行っている案件につきまして、 実施時期については調整させていただきたいと思っております。具体的な案件 としましては、経済産業省の石炭ガス化燃料電池複合発電実証事業費補助金事 業につきまして、中間評価を実施したいと思っておりますが、実施時期につい ては調整させていただきたいと思っております。

(2) としましては、大規模評価以外にも評価対象を指定できることになっておりまして、こちらについても必要に応じて案件を抽出して評価を実施していきたいと考えております。

ページをめくっていただきまして、2ページ目になります。

昨年度、研究開発評価に関する大綱的指針を改定させていただきました。こちらにつきましては、実施状況等フォローアップを継続して行うことになっております。今年度につきましては、各省での評価の実施状況や現場での特に評価疲れの実態把握などを進めまして、来年度にこの大綱的指針のフォローアップを行いたいと思いますので、2月ごろからその具体的なフォローアップにおける議論を開始したいと思っております。

3ポツの特定国立研究開発法人の評価につきましては、後ほど議題2の方で 詳しく説明させていただきますので、割愛させていただきます。

続いて、3ページ目を見ていただきたいと思います。添付資料1になります。 具体的な評価専門調査会の開催日程についてでございます。

もう日程の調整はさせていただいておりますけれども、次回につきましては 9月20日の9時半からを予定しております。こちらにつきましては、大規模 評価の案件の決定や特定国立研究開発法人の文部科学省や理化学研究所のヒア リングを実施する予定になっております。

10月に関しましては、今のところ10月25日を予定しておりまして、事前評価の検討開始や特定国立研究開発法人についての取りまとめなどを予定しております。

また、大規模評価に関しましては、11月にもう一度開催させていただきまして、評価結果の取りまとめを行いたいと思っております。

また、来年2月なんですけれども、評価専門調査会を開催しまして、大綱的指針のフォローアップや特定国立研究開発法人の次期中長期目標への取りまとめを行いたいと考えております。

続いてページをめくっていただいて、4ページ目を御覧下さい。

先ほど申しました大規模研究開発の事前評価の進め方につきまして、事務局 としてたたき台をお示ししているものです。 まず実施体制の中で評価の手順としまして、特に第2段落目、実施府省における自己評価結果の調査検討を行いたいと思っておりますけれども、その結論に対する実施府省の見解を聴取した上、これは実施府省の評価委員会の座長等からのヒアリングも含みます、評価結果案の取りまとめを行いたいと思っております。

こちらは資料 1 - 2 の 5 ページ目に書かせていただいている評価のプロセスというところでも書かせていただいていますけれども、こういった形で個別の専門的な評価に関しましては、実施府省からの評価結果の聴取という形で評価の効率化を図っていきたいと思っております。

また、外部専門家としまして、その案件に応じまして有識者を臨時委員として招聘することを考えております。

また、2ポツ、調査検討をする事項としましては、以下の①から④にかけての事項を事務局の方であらかじめ調査を行いまして、科学技術政策上の重要性を考慮した上で、評価専門調査会において評価対象として決定をしていただくことを考えております。

また、繰り返しになりますけれども、各実施府省における自己評価結果等を 踏まえて具体的な調査事項を検討していくのですけれども、案件ごとの調査内 容というのは、9月の段階でまた御議論させていただきたいと思っております。

3ポツ、評価の実施の部分ですけれども、上記の2ポツの調査検討を踏まえまして、関連する上位の政策・施策等の目的・目標との整合性や実施府省における自己評価の妥当性について確認をした上で、政府の基本方針(科学技術計画等)を推進する上で当該研究開発の必要性や研究開発のマネジメントの妥当性について評価を行っていきたいと考えております。

また、5ページ目になりますけれども、評価結果を踏まえまして、当該研究 開発を実施する上での今後の課題についても指摘事項として検討していきたい と思っております。

以上のような観点で、今後、事前評価というものを行っていったらどうかと 考えているところです。

5ページ目の下の方に示しました四角で囲っている部分ですけれども、これは今まで事前評価において、これらA、B、C、D、Eという観点で評価を行ってきたということで、これとはちょっと違った形で今回は評価の視点というものをCSTI評価として具体化を図っていきたいと考えているところです。

事務局からの説明としては以上になります。

【久間会長】 ありがとうございました。

それでは、ただいまの事務局からの説明に対して、御質問、御意見等ありま したらお願いします。 上野委員、どうぞ。

【上野委員】 御説明ありがとうございました。

評価対象についての本会議決定の改定(案)のところですけれども、今回の変更の課題 1 というところにありますように、今回の変更方針の一番重要な点というのは、従来、機械的に国費総額約 3 0 0 億円以上というふうに決めていたものを、国費総額が 3 0 0 億円に満たないものであっても、この C S T I の評価専門調査会で評価をするか否かを判断するということだったと思うんですが、現状の C S T I 本会議決定の改定(案)ですと、従来どおりの(1)大規模研究開発、(2)総合科学技術・イノベーション会議が指定する研究開発という枠組みがそのまま残っていて、(2)の方には変更はなく、(1)の方に 3 0 0 億円以上の研究開発のうち、評価すべきと認めたものというように書かれていて、かえって評価対象が狭まっているような印象を受ける改定になっているかと思います。

最も重要な点としては、この300億円未満のものであっても評価対象にするということですので、この(2)を変えずに(1)を更に狭めるというような変更案ではなくて、この(1)と(2)を合わせた形で、今回の趣旨の改定の対応方針に沿った形で変える方がいいのではないかと思います。

そうしないと、例えば今後の開催日程の予定のところでも、9月、10月、11月全て大規模研究開発評価(事前評価案件の検討開始)の案件を選ぶというように、(1)大規模研究開発評価のみを行うというようになっていますし、300億円以上のものをピックアップしましたというような形のこともおっしゃっていて、従来よりも対象が狭まっているような方向に動いてしまっているので、ここの本会議決定の改定方向というのは、本来、資料1-2の3ページに書いてある対応方針、課題1への対応ですので、機械的な選定基準をそうではないようにするという重要な点を、きちんと評価対象のところに書き込んだものにした方がいいのではないかと思います。

【久間会長】 事務局どうですか。

【板倉企画官】 御指摘の点で機械的になっているということで、今まで300億円以上が自動的に評価対象になっていたというところ、今回お示ししましたような、300億円以上でも必要性を勘案して評価対象とするということで今回変更させていただきたいと思っているんですけれども、(2)については従来どおり300億に満たなくても対象として指定できるということは残した形をとらせていただくことで、300億に満たないものについても、この(2)の方で拾っていくということで対応したいと考えています。事務局としては300億というメルクマールをある程度維持した形にしますけれども、調査としては200億とか、そういった300億に満たない案件についても評価

の必要性について検討した上で、評価対象を決定していただこうと思っております。

具体的な運営としては、そういう方向で行わせていただくことで、前回の評価専門調査会でも議論をさせていただいたと思っております。

9月、10月に関しましては、大規模研究開発の評価以外にも特定国立研究 開発法人の評価につきましても御議論させていただく予定としておりますので、 そちらは訂正させていただきます。

事務局からは以上です。

【久間会長】 資料1-1だけ読んでいると少し誤解を招きますね。資料1-2の3ページの課題1を読んでいただくと、300億円以上の研究開発については、必要に応じて評価するとあります。加えて、その下にあるように、新規案件調査に当たっては、国費総額が300億円に満たないものであっても、評価専門調査会として重要と判断したものは評価するとあります。それでよろしいですね。

天野委員、どうぞ

【天野委員】 関連して、私も全く同じことを質問したかったのですが、この 資料 1-4 の 1 ページ目の一番下を見ると、評価専門調査会の取組ということ で、(2)のCSTIが指定する研究開発の評価について、「対象となる研究開発 案件」に続けて括弧書きで「研究の著しい遅延や環境・計画の大幅な変化が認められる案件」とだけ書いてあり、この点のみということになってしまいます。

多分ここで議論があったときに余り具体的な話は出ませんでしたけれども、ある省庁がCSTI評価にかかるのを嫌って、大型案件をわざと半分にして300億円以下にするというような傾向が出たりとか、第5期科学技術基本計画の中にうたわれているのだけれども、省庁としては余り大きくない省庁なので、300億円にならないような案件が素通りしているとか、具体的な話が色々出てきた上でそのような議論があったと思うので、もう少し書きぶりを工夫されても良いのではないかと思います。

やはり字が赤になっている方に目が行きますし、今まで書いてあってもそのような実情があったわけですから、是非よろしくお願いします。

【久間会長】もう少し全体が分かるように1枚紙を修正したらいかがでしょう。 内容について反対されているわけではないと思います。

【天野委員】 はい、そうです。

【板倉企画官】 分かりました。ありがとうございます。

【久間会長】 白井委員、どうぞ。

【白井委員】 御説明ありがとうございました。

非常にコンパクトに案はつくられていて読みやすかったです。ところで、前

回出た資料、資料1-2の6ページ目のところに「懸念される事項」という章があって、そこにCSTIの評価目的のうちプロジェクト間の優先順位決定が目的ではあるのだが、現行では事務局のリソースが不十分だから、それを十分対応することは知識量、時間的にも無理であろうと記されています。したがって、省庁にプロジェクト間の優先順位付けを任せる形でCSTIとして評価していくというふうに書かれていますが、これに対応する、そういう懸念があることに対しての考え方が、最終的な取組案では出てこないような気がします。

一つの省庁の中でのプロジェクトの優先順位は、当然その省庁の中で評価されるんでしょう。一方、恐らく課題になるのは、省庁間で似たようなプロジェクトがある場合で、それぞれがどういう優先順位を持っているのかは各省庁では評価できないと思うので、CSTIで賄っていかなきゃいけないということでしょう。ここをどう取り組まれるのかというのが、最終的な案のところでは見えてこなかったです。このままでは、今の懸念のままに、また次も続くのかなと思いまして、お伺いしたいと思いました。

【久間会長】 事務局どうぞ。

【板倉企画官】 こちらの点につきましては、具体的な運営案には反映できていないのですけれども、こちらについては各省の取組やその調査項目を調査する上で、今後の課題として検討していきたいと考えています。

なかなかCSTI評価の中で優先順位付けというのは、少し難しい面があるんですけれども、どういう方法が適切かどうかも含めて、そこは検討して対応していきたいと思っております。

【久間会長】 尾道委員、どうぞ。

【尾道委員】 私も同様の点がやはりすごく気になっていたんですが、今回300億円以上というところを機械的に切るのではなくて、やはり科学技術政策上の重要性に鑑みて重要だと思うプロジェクトについては評価しましょうというところが、やっぱり趣旨だと思うんですね。

ただ、この資料1-4のところの(2)のところですと、どちらかというとネガティブなファクターで研究開発案件で少し課題がありそうなテーマを選んでというようにしか読めないので、今の実際のプロジェクト間の優先順位をどう付けるか、そういったところも非常に難しい話だと思うんですが、もう少しここのところを全体的に俯瞰(ふかん)する中でプロジェクトの優先順位をというように、最初は進行しながらでいいと思うんですね。ただ、そういった取組を着手して、そういったところに踏み込んでいくというところを少し資料1-4の2のところにでも、一文入れていただけると随分違うのかなというように思うんですけれども。

【久間会長】 おっしゃるとおりですね。国として重要なテーマについて、し

っかり評価することを全面に出すべきだと思います。少し文章を変えましょう。 【板倉企画官】 分かりました。9月の段階でお示しする方針では、変更した もので御議論いただきたいと思っております。

【天野委員】 先ほど説明していただいたときに、資料1-4の一番最後の5ページ目で「事前評価において調査検討する事項」というのが、おいおい検討していきたいというお話だったのですが、今いろいろ意見が出されたように、この段階で国の政策上でどのような位置付けなのかというのは、やはり評価するべきではないかという気がします。

ですから、おいおいとおっしゃいましたけれども、次のときからもう始まってしまいますので、どのような工程でどのようにされるのかなと思いました。

【久間会長】 事務局、いかがですか。

【板倉企画官】 事務局としては、9月の段階でもうちょっと具体的な選定基準だとか評価の視点、どういう点で評価をするかというのを、具体的な案件が出てこないとなかなか設定できなかったものなので、具体的な案件を見て事務局からお示ししたいと思っておりました。

【久間会長】 おおよそのガイドラインは作成し、それに沿って進めていいか を、皆さんの御意見を聞きながら決めていくということでよろしいですか。

原山議員、どうぞ。

【原山議員】 折衷案というか、1-3の資料の一番最後のページの新旧対照表のところには、(2)のところに具体的に四つの項目が書かれているんですね。ですので、この辺のところから何点か抽出したものを1-4の進め方として出していくやり方があるんじゃないでしょうか。

【板倉企画官】 ありがとうございます。

【久間会長】 上野委員、どうぞ。

【上野委員】 いろいろ皆さんがおっしゃっているのと同じで、評価対象の選定は、もう次の9月の会議から始まってしまうと思うんですけれども、その時に、先ほどの大規模研究開発評価(事前評価案件)だけになっていると申し上げたのは、研発法人の見込評価をするのは分かっておりますので、そういう意味ではなく、大規模研究開発評価だけではなくて、現状(2)として書かれているCSTIが指定する研究開発、300億円未満の案件についてもどの案件を評価するのかを、次回の9月の会議で議論する選定対象に是非含めていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

【久間会長】 各省庁の計画が分かる範囲内で、評価対象を選定したいと思います。

白井委員、どうぞ。

【白井委員】 少し事務的な話ですけれども、スケジュールに関してです。

事前評価については9月に選んでいくのでしょうが、既存の案件で今年度フォローアップの予定だったもの、AIPとFS2020、があると思います。これはフォローアップを廃止にするという対象になっていると理解してよろしいですか。それとも、まだ検討中ですか。

【板倉企画官】 検討中ではございますが、今回の本会議決定の変更を踏まえまして、中間評価という形で、その2件については次年度以降に実施させていただきたいと考えております。

【白井委員】 これは単に私の個人的意見ですが、AIPはフォローアップを中止して中間評価でいいような気がしますが、FS2020は本当に中間評価、恐らく来年度だと思うんですが、まで待っていいのかなと思います。大規模な開発がかなり進捗してしまった後の中間評価ということになりますから、ちょっと懸念したところです。

【久間会長】 事務局からお答えすることはありますか。

【板倉企画官】 現在検討中ですので、中間評価の時期につきまして検討させていただきたいと思います。

【久間会長】 やはり課題ごとに、その重要度に応じて検討しなくてはいけないと思います。その辺は少し検討させてください。

多くの御意見を頂きまして、どうもありがとうございます。

まず重要なことは、資料1-1に、研究開発を正しく評価するのに、評価の体制とか仕組みの何を変えたのかを、明確に示していくべきと思います。よろしくお願いします。

それでは、よろしいでしょうか。本日の議論を踏まえますと、内容は問題ないと思うので、皆さんに理解いただけるような書き方に変えていきたいと思います。

それでは、続きまして議題2に入ります。

議題2は、特定国立研究開発法人の見込評価等及び次期中長期目標の内容に 関する意見・指摘事項の考え方についてです。

こちらは、前回の第120回評価専門調査会にて、特定国立研究開発法人の評価等の考え方の案を取りまとめるに当たり、研究開発法人部会を開催する旨を決定いたしました。

その後、部会において考え方の案を取りまとめていただきましたので、座長を務められた門永委員から御報告いただければと思います。よろしくお願いします。

【門永委員】 ありがとうございます。

それでは、部会で取りまとめた案を御報告したいと思います。私はきちんと 書き込まれた文章の書類で説明するのが不得手でして、最初に書類なしで私の 方から背景や大枠の流れなどの話をさせていただいて、かっちりした話は星野 参事官に書類を使って御説明いただくという順番にさせて頂きます。

まずこの対象となっている特定国立研究開発法人とは何ぞやというところを 少しひもときます。十数年前に独立行政法人の制度が始まりました。その後、 改廃もありましたが、全部で100ぐらいの独立行政法人でスタートし、その 中には、研究開発型のものもあればそうでないものもあった。

例えば100のうち4分の1ぐらいを管轄している文部科学省でいうと、その中には理研やJAXAもあれば、国立博物館や西洋美術館や入試センターもある。これ等を同じ物差しで評価をしていては、やはり物差しが間尺に合わないのではないかということがずっと指摘されていまして、これを何とかしようという議論を重ねてきました。

数年前ですけれども、研究開発型の法人は別枠にして、違う物差しで評価を しようではないかということで、国立研究開発法人という枠組みが生まれまし た。たしか三十幾つありましたので、100のうちの3分の1以上がこの国立 研究開発法人になりました。

ではそれをどう評価をしていくのかということを議論して、CSTIで評価の指針を部会を組んでつくったわけです。その中にはいろいろなことが書いてありますが、基本的には、研究開発法人については、決められた目標に対して達成度管理をするということで果たしていいのだろうかという疑問がずっと呈されていましたので、それはするのだけれども、なかなかその目標を立てられないようなイノバティブな研究もありますし、やっているうちにすごくいいものが出てきたときはどう評価するのかということもあって、そういうことをフェアに評価できる仕組みを是非入れましょうと。ほかにもありますが、これが肝だったと思います。これを軸にして指針をつくりました。

国立研究開発法人といえども、総務省のアンブレラの中で評価をするということで、CSTIでつくったその指針を総務省に渡したわけですが、ほとんどの部分が採用され、国立研究開発法人はこれで評価をしなさいということでスタートしたわけです。

今それが各省庁におりて、どこまでその指針に沿ってインプリされているか ということは省庁によって違うと思いますが、現在それが浸透中であると。

実は、そのときに特定国立研究開発法人というものも設けるという議論がありました。これは評価の観点で言うと、先ほど申し上げた総務省のアンブレラからちょっとはみ出す。はみ出したところはCSTIが意見を言ったり指摘事項を挙げたりと、こういうことが直接できるようになるというので、ほかの三十幾つの国立研究開発法人とは異なると。中身も運営に少し自由度を与えて、頑張ってイノベーションを推進してもらおうと、こういう議論だったと思いま

す。

それで選ばれたのが、紆余曲折はありましたが、理研と物質・材料研究機構。これは文科省です。それから、経済産業省の産総研、この三つが選ばれました。 先ほど申し上げたアンブレラからはみ出した部分、CSTIが直接評価をする部分については、どういう考え方でやったらいいんだろうかということを決めるために部会を立ち上げて、今日その案が出てきたという背景がございます。

具体的には各法人の中長期計画、これが終わったところのタイミングと、それを踏まえて次の中長期計画を立てるタイミングがあるわけですが、その内容について意見、それから指摘事項を述べる。これが具体的な切り口になります。

この部会については3回開きました。実はその前にプレの集まりが4回ほどあり、それはたまたまこれに関連して外部の調査機関にベンチマーキング的な調査レポートをつくってもらいましたので、そのステアリングコミッティーという形で、そこでかなりの議論をしました。その時の委員の方々も部会に入っていただいて議論をしましたので、合計7回ミーティングをしています。

そのときにいろいろな意見が出てきまして、それを幾つか御紹介します。それが今回の案には反映されています。一つは、評価は多重のレイヤーになっていて、例えば理研を例にとると、法人の中で2レイヤーで外部の人も入って評価をしています。次は文科省の理研の評価の部会があり、そこにまた外部の委員が入るのですが、そこで評価をして、それからその上に研発法人審議会があります。文科省の場合は八つ研発法人がありますので、八つの部会長を中心に審議会を開催して、そこでまた議論をする。そうすると、もう既に4レイヤーになっていて、ここから数えていくと、CSTIは5レイヤー目に当たるんですね。

重複した内容でやっても、全く意味がないだろうということで、CSTIはどの観点から評価をすべきかという議論をしました。基本的には、各省庁横断的な見方をしたときに、その法人、例えば理研はどうなのかという視点と、それから国家戦略との整合性というものを考えたときに結果はどうなのか、これからの計画はどうなのかと、この二つの視点でやっていくべきだろうというのがこの議論の結論です。

それからもう一つは、今申し上げたように4レイヤーで評価されてきていますので、全部終わってから、さあどうぞと言われても手遅れになる部分もあるでしょう。結果については、そういう面はあるのですが、これから立てる計画については、事前に情報交換をしたりディスカッションをしたりして、やはりCSTIとしての見方が入るような工夫が必要であろうという議論がありました。

それから、三つ目に、対象になっているのは3法人、。理研と物質・材料研

究機構と産総研ですが、共通項をくくってその切り口で議論の軸を組立ててみたとしても、かなり一般的になってしまう。やはり法人ごとに固有の見方をすべきであるという意見が出まして、それで後で御紹介がありますけれども、共通部分と固有の部分というふうに分けた形になっています。

それから、どういう形でその評価をしていくかというと、先ほどの話もそうですけれども、例えばこの場で法人を呼んでヒアリングをしていろいろ質問をして、それで評価をしていくわけですが、どういう質問をしたらいいか、どういうヒアリングの内容だったら一番CSTIとしての付加価値を上げられるのか、これが多分肝だろうと。それを短い時間でやらなくてはいけないので、質問する側、ここにいらっしゃる方々ですけれども、その方たちのガイドになるようなものをつくるのが一番役に立つのではないかという意見が出まして、これもそういう形でまとめております。

それから、最後ですが、トップダウンの上から目線でチェックするだけではいけないであろうと。あれはできたのか、これはできたのかということだけでは、恐らくせっかく特定にして、そこで伸び伸びやってもらって成果を出してもらおうという観点から考えると不十分。それだけではなくて、各法人が実はこれとこれをやりたいと宣言したものに対しては、それをいかにサポートしていくか、引っ張り上げていくかという観点も必要でしょうということで、先ほど申し上げたヒアリングや質問のガイドラインを考えるときも、その両面からやっていきましょうと、こういう議論をしました。これが背景です。

具体的にどの様に記述されているかということについては、星野参事官にお願いしたいと思います。

【星野参事官】 それでは、門永部会長の非常に丁寧な御説明の後に、もう少し資料をたどりながら、事務局といたしまして参事官の星野より補足をさせていただければと思います。

まず、お手元に資料2-1という横長のスケジュールを書いた資料を御覧いただければと思いますが、今日は7月4日ということで、資料2-1の真ん中の7月のカラムのところに書いてある専門調査会ということになりますが、実際にヒアリングをすることになりますよと門永部会長から御紹介がありましたが、そのヒアリングの日程はもう決まっておりまして、9月20日ということで、9月のカラムのところに専門調査会が用意されていると。このときに、正に今日お集まりの専門調査会の委員の先生方に、ヒアリングに臨んでいただく。この9月20日のヒアリングに臨んでいただくためのものを御用意いたしましたというのが趣旨でございます。

新しいメンバーの方もいらっしゃいますので、特定国立研究開発法人の制度 的な枠組みが何なのかというところから、何回もお聞きになっておられる先生 もいらっしゃると思いますが、少しだけ紹介をさせていただきますと、次の資料2-2という横長のPDCAサイクルが回っている資料を御覧いただければと思います。

先ほど門永部会長からの御説明にもありましたとおり、国の研究開発法人というのは、それぞれの省の傘の中に置かれている、そういう位置付けを持っている研究機関でございます。その上で、なぜ特定国立研究開発法人という、ちょうどこの真ん中の箱の下の方の箱に物質・材料研究機構、理化学研究所、産業技術総合研究所という三つの研究開発法人を指定したのかというところなんですけれども、一番上に赤く太い箱で囲ってありますとおり、産学官の人材、知、資金、こういったものを結集して、日本のイノベーションを強力に駆動するための中核の機関として活動していただくことの期待を特に込めているのがこの3法人ということになります。

したがいまして、観点として大事になってまいりますのは、いわゆるオールジャパンという観点が重要になってまいります。したがいまして、この赤い箱の2番目の白丸にありますとおり、CSTIがしっかりと法人の運営に関しても意見を述べられるようにして、そして国家戦略、例えば科学技術基本計画のようなものでございますけれども、こういったものとの連動性を高めて、国際的な産業競争力の強化というものの実現に資していくような活動をしていただきたいという、そういう目的のもとに制度をつくりました。

具体的には、プランというところに書いてありますけれども、それぞれの研究開発法人の活動というのは、それぞれの省の大臣の責任のもとに定められる中長期目標、このもとで研究の計画が数年間のオーダーで立てられるわけですけれども、この目標の策定に当たってもCSTIの意見をしっかり反映をして、オールジャパンという切り口、そして国際的な産業競争力の強化の実現への法人の貢献、こういった観点を目標の中にもきちんとインボルブをしていただくと。その目標に沿った形で、右のドゥーのところの第5条というところに書いてありますとおり、計画的に業務運営の改善を進めていただくと。

また、門永部会長から自由度を高めるといったような説明がございましたけれども、その自由度を高めるというところがドゥーのところの赤枠で囲っていないところのそれぞれの条項に当たるようなことを、法人にとって活動の柔軟性を持たせているというところでございます。

今回は、法人の活動についての評価のタイミングが来ているということで、 チェックというところで左の下にあります赤い箱で囲っているCSTIの意見 を反映した成果の評価というところに来ているというところでございます。

実は、今回、理化学研究所のみが対象法人になっておりますのは、背景といたしまして、独立行政法人化をしたタイミングが実は法人によって開始年度が

少しずれております。また、中長期目標という言い方をしていることから御理解を頂ければと思うんですが、5年ぐらいの中期的な期間をもって目標期間としている法人もあれば、産業技術総合研究所が正にそういう典型的なところですけれども、7年という長期的な目標期間を設定しているところもあって、法人ごとに目標期間にずれがございます。発足年度もずれ、中長期目標の年度も期間もずれているということもありまして、今年度でこの中長期目標の期間が終了するのが理化学研究所というところでございます。

また、特定国立研究開発法人という制度は昨年度からスタートしている制度でございまして、理化学研究所にとっては、今の中長期目標の期間の途中で特定国立研究開発法人の指定を受けて、それで初めての評価のタイミングになっているということで、これまで前例がなかったということもありまして、今回、特定国立研究開発法人としての評価の考え方を初めて整理をさせていただいたということになります。

具体的な中身のところでございますが、今度は資料2-3を御覧いただければと思います。

これは考え方の本文でございまして、かなりもう門永部会長から丁寧に趣旨 を御説明いただいたので、なるべく重複を排除しながらポイントだけ説明をさ せていただきます。

表紙をめくっていただいて、下の方に通しのページ番号がございますが、2ページというところです。「はじめに」という基本的にこの考え方を整理する際の哲学的なことが書いてあるわけですけれども、それのちょうど真ん中のところに①、②、③というふうに丸数字を振っているところがございます。

この中で大事なのは、まず①というところで、先ほどの部会長からの御説明にもありましたとおり、既に4段階のレイヤーでの評価を受けている仕組みができているということもございますので、全く同じ評価をなぞるということは、それはなかなか冗長感があるだろうということで、むしろその4段階の、理研で2段階、それから文部科学省の中での2段階の評価プロセスがありますので、その評価結果をCSTIとしては点検をしましょうと。その際もオールジャパンでありますとか国家戦略との連動性、それから国際産業競争力の強化、こういった観点で重点を置くような部分をしっかり見るというようなところがアクセントを置くべきところでしょうというのが①の趣旨でございます。

それから、②のところは先ほどの説明と全く重複しますので省略をいたしますし、③も何で理研がまずトップバッターなのというところの説明でございます。

それと、④のところが法律上の説明をしなければいけないので少しだけ補足をさせていただきますと、「見込評価」という言葉を使ってございますが、こ

れは何かと申しますと、理化学研究所の中長期目標期間が今年度で終了する、 その終了を前提に、まだ年度が終わっていないんだけれども今評価をするので 見込評価といいます。これは大学卒業見込みと言っているときの見込みと同じ 意味で使っているんですが、事実上、中長期目標期間の終了時の評価だという ふうに受け止めていただければと思います。

そして、その評価を受けて、次の新たな中長期目標を設定するということになっていますので、次の次期中長期目標に対してというところで進んでいただきますと、次の中長期目標を立案するに際しても、CSTIと法人、それから法人の所管の省、こことしっかりと意見交換をして、よい中長期目標が立案できるようにしていこうと。つまり、今回CSTIが行います見込みの評価、これは事実上、終了時の評価の結果というのと同義でございますが、これは次の中長期目標のために行うんだということを明確にさせていただいております。

3ページは、文部科学省の評価のプロセスを参考までに書いた部分が箱書きですので、ここの説明は省略します。真ん中にしれっと「総務省」という括弧書きが見えていますが、実は第4レイヤーの脇に総務省の方が経営の合理化、効率化の観点での評価というのも行うことになっているので、実は法人が評価をされるプロセスというのは、四つのレイヤーのほかにプラスワンがあるというふうに思っていただければと思います。

4ページの方に進ませていただきますけれども、まずここは共通事項として、これは理研だけではなくて、産総研や物質・材料研究機構も含めて見ておくべき観点というところで、これが冒頭から繰り返し申し上げております4ページの最初の段落にありますように、我が国全体の見地でありますとか国家戦略との整合性、こういったような観点でやりますよと。

特に、ここは基本計画が更新されれば内容は改めてまいりたいと思いますが、今の基本計画、第5期の基本計画では、Society5.0の実現というのが非常に大きなテーマとして掲げられていますし、国の研究機関の役割として、その実現に資するようなイノベーションの基盤的な力をしっかりと強化をしていただくというところが、やはり重要な役割であろうということで、ここが特に確認をするところで重要なポイントですよというふうにまずは宣言をして、そして①、②というふうに書いていますけれども、①のところは基本計画の中身を少しブレークダウンして表現をしている部分。②のところは、特定国立研究開発法人は、CSTIの定める基本的な方針というものを受けて中長期目標を立てるということになっています。その基本的な方針の中で通している理念というのが、世界最高水準の研究開発成果の創出、普及、活用の促進といったようなところまでを一気通貫で取り組んでいくというようなところもしっかりと打ち出してございますので、現行の基本計画、それから特定国立研究開発法

人としての理念の実現、こういった観点が特に重要ですよということを最初の 段落に書いてあることをもう少しブレークダウンして、明確に位置付けさせて いただいていると。

また、次の中長期目標においては、今回9月にヒアリングをし、10月に取りまとめをして、11月に決定をするCSTIとしての評価の結果を受けて、次の中長期目標をしっかりと考えてくださいねというのが(3)のところになります。

さらにページを進んでいただきまして、5ページからが個別事項のところで ございます。

これは理化学研究所の特に注目されるところを整理したというところでございますが、一つは理化学研究所は、今の中長期目標の期間の途中で理事長が交代をされております。一般的には、中長期目標の期間と理事長の任期が一致することが通例ではございますが、今回、理研は途中で理事長が交代をされている。平成27年度から新しい理事長に着任をされていて、また、新理事長の着任のタイミングが、ちょうど特定国立研究開発法人を目指した議論とも重なっていた、また第5期科学技術基本計画の議論とも重なっていたというところもございます。

新理事長の着任されたときに打ち出されている理事長構想、これは科学力展開プランというものでございますが、実はそれを参考までに詳細として用意させていただいているのが、この机上配布という表紙を付けた資料の、右下にページを振っていますが、3ページ目のところに「理研 科学力展開プラン」というものが、これは理研がプレス発表したものがそのまま添付されていますけれども、こうしたプランのもとに法人の運営を進めていきますよということを明示されております。

ということもございまして、やはり理研ならではの評価すべき部分として、 新理事長のイニシアチブの部分、従来の第4期科学技術基本計画に基づいて取 り組んでいたことに上乗せをして、こういった新しい展開プランというものを 示されているというところがございますので、この差分のところはしっかりと 注目をさせていただく必要があるのではないかというのが、このAというとこ ろの固まりでございます。

次に、Bというところでございますが、この数年間、特に新体制になってからの理研において、注目すべきトピックスとでもいうものが幾つかあるだろうということで、事務局として当初注目すべきところというふうに考えて、部会の中でお諮りいただいて、妥当ということでここに記載をさせていただいていますのが三つございます。

一つは、iにありますとおり、AIPです。革新知能統合研究センター、こ

れは先ほど議題1の議論の中で、フォローアップの対象そのものにはしないということにはなっていると承知はしてございますけれども、やはりこのAIPの立ち上げの状況というのは、理研の新規のプロジェクトの中でも特に注目するべきところであろうということで、今回、特定国立研究開発法人の評価の取組の一環として、立ち上げ状況について伺いたいということを明確にしてございます。

その次にiiのところでございますけれども、これはこの次に申し上げます研究不正の原因の一つとしても指摘をされております理化学研究所における研究者の任期付き研究者が圧倒的多数を占めているというような側面についての改善の状況について、これは理事長構想の中で持ち出されておりましたので、そこを少し掘り下げてお話を伺いたいというようなところで整理をしてございます。

理化学研究所は、現在、任期付きの研究者が9割ほど、任期を付さない研究者が1割ほどというふうに伺っておりまして、この部分について、今後もバランスをもう少し考えようというような方針を理事長が示されておりますので、そういったテニュア制度の進捗、あるいは新たなテニュア制度導入に向けた検討の状況、こういったところは注目をさせていただこうというところでございます。

次に、6ページのところでございますが、正にこれはかなり報道等でも取り上げられましたSTAP細胞論文の不正を受けて、理化学研究所として不正防止のためのガバナンス、マネジメントの取組をかなり充実されたというふうに伺っております。その後の状況を実際にどういった形で不正の抑止が進んでいるのかといったようなところを、是非伺わせていただきたいというようなところが3番目でございます。

あと、実はこれに更に加えようというふうに思っている部分がございまして、これは柔軟に加えられるようにということで、この考え方の中には明確には列挙はしてございませんけれども、先ほどの机上配布の資料の続きでございます。4ページのところに、これはまだ表題がしっかりと固まっていないので検討中というふうになっていますが、エンジニアリング・ネットワークの構築ということで、これは今、理化学研究所が新しい体制の中で鋭意検討を進めているところということですが、理研の中で、これまで縦割りに存在していた各種のセンターを横断的につなげるような、横串を刺していくような取組、これがやはりイノベーションを生み出す上でも重要な観点であろうということで検討を進めていただいているところでございますので、これについての進捗状況なども是非取り上げたいなというふうに思っております。

さらに、その次、机上資料の5ページでございますが、理研イノベーション

事業支援法人、これもこういう名称になるかどうかまだ分からないので検討中ということで、飽くまでも進行形のものではございますが、理化学研究所がベンチャーをより創設しやすいような仕組みを今後つくっていきたいというようなことで、いろいろと今シミュレーションと申しますか、試行実験をされているというようなことを伺っております。これについて、実際の検討の進捗などについてもヒアリングできればというふうに思っています。

こういった観点を含めて、実際にヒアリングの場で、9月20日の場でどういったチェックシートを用いてヒアリングに、ここにいらっしゃる先生方に臨んでいただくかというところで、資料2-3の別紙1というA3の横長のものを御用意させていただきました。

これは9月20日の当日に御利用いただくことを前提に整理をしたものでございます。今、私が申し上げました評価の考え方についての本文から要点を抜粋したものが、左の方のカラムに共通事項、まず表面が共通事項で、左のカラムに日本語がわあっと打たれていますけれども、これが正に評価の考え方からの抜粋の部分でございまして、それぞれの観点について質問のポイントというふうにありますが、ここは委員の先生方がメモ欄として使っていただきたい、こんなことを理研、あるいは文部科学省、両者からヒアリングをしますので、理研、文部科学省にこんなことを聞いてみようかという質問事項を整理する際のメモ欄を、ちょうど真ん中のところのカラムを活用していただいて、その上で質疑のやりとりをした後、簡単に評価、大体、十分できているかとか、あるいはおおむねかとかというようなものはチェックしていただくとして、一番右の方には、実際にその質問事項に対しての受け答えを含めて、高く評価をしたのであればどういった点がよかったのかとか、こういった点をもっと改善してほしいといったような指摘事項を整理して記載を頂ければというふうに思っております。

これは表面は共通事項ですが、裏側をめくっていただきますと、今申し上げました個別事項のところも、ここに細目で整理をしております。先ほど机上配布資料の検討中で二つの項目、まだ表題が明確に決まっておりませんということで御紹介をさせていただきましたが、この二つの項目は、実はこの細目の欄の一番下に「その他のトピックス(内容については適宜追加)」というふうになっていますが、ここに実際のヒアリングのときに出てくる資料の件名が分かるような形にして追記をさせていただきます。

今、たまたま2枚紙、表裏でおさまっていますが、もしかすると項目が二つ、 三つ増えるとページが増える可能性はないわけではないんですけれども、むや みやたらに増やすということではなくて、特に理研として次の中長期目標につ なげていく上で、評価の対象として重要というふうに思える部分をここに追加 をしていこうと。

現状のところ、先ほど申し上げました横串を刺していくエンジニアリング・ネットワークの話と、それから事業支援の方針というのが、特に注目すべきトピックスになるんじゃないかなというふうに想定はしてございますけれども、ここの部分は適宜追加をさせていただければというふうに思っております。

使い方は、先ほどの共通事項で申し上げたのと全く同じでございまして、質問のポイントというところはメモ欄として質問事項を書いていただいて、質疑応答の後、右の指摘事項というところにコメントを書いていただくといったような形で御利用していただければというふうに思っています。

実際に、当日の流れをシミュレーションしたものが机上配布資料の10ページ、一番最後のシートになります。この横長の机上配布資料の10ページのところに9月20日、評価専門調査会自身としては150分の時間で予定を今のところしておりますけれども、そのうち100分ほどを割いていただいて、特定国立研究開発法人のヒアリングに充てさせていただければというふうに思っております。

理研と文部科学省から、それぞれの評価のときの結果について、特に今回考え方で示しましたCSTIとしての見る角度に沿った形でプレゼンテーションをしていただいて、その上で共通事項と個別事項に分けて質疑の時間を設けて、また全体の質疑でありますとか、あるいは被対象者が退出した後に全体の討議のようなこともしていただいて、最後にチェックシートの記入の時間を一定程度確保した上で事務局の方で回収をさせていただければというふうに思ってございます。

こういった形で、特に今日お決めいただきたいのは、資料2-3の別紙の1 のようなチェックシートで9月20日に先生方に臨んでいただくということで、 是非これを御了解を頂ければなというのが一番のポイントでございます。

また、もう一枚、別紙が付いていると思います。別紙2というものですけれども、これは次の中長期目標の案のヒアリングをするときに使う前提のものですが、具体的にどういう意見、あるいは指摘事項が出てくるかに応じて、内容は事務局の方で柔軟に案を立てさせていただきまして、評価専門調査会にお諮りすることができればいいんですが、なかなか定足数に達するような機会がうまいタイミングでできない場合には、メール等で御確認をさせていただくような形で、事務局の方に案の作成をなるべく任せていただければ幸いだというふうに思ってございます。

あと、もう一度スケジュールのところにお戻りを頂きまして、資料2-1の方にお戻りを頂きたいと思います。

9月20日にヒアリングを行いますけれども、そのヒアリングの結果を受け

て、委員の先生方から頂きましたコメントを事務局の方で整理をいたしまして、 その整理の結果については10月25日に、またこの評価専門調査会で御議論 を頂こうというふうに思っています。

その中で特に重要なのは、意見と指摘事項の違いでございます。実は、意見というのは、特定国立研究開発法人の特別措置法で法定事項ということになってございまして、分かりやすく申し上げますと、内閣総理大臣を座長とする会議がこういうふうにしてくださいというふうに、ややもすれば指示を出すというぐらいの響きを持ったものが意見でございます。法律に基づいての意見でございます。ただ、そこまでのことではないんだけれども、次の中長期目標を考える際にはこういったことは考慮してほしいという要望的な、参照してほしいといったような部分は指摘事項ということで、2段階に分けて整理をしたいというふうに思ってございます。

意見はとても重たいものです。法律に基づいて出すもの。そうじゃなくて、 理研、それから文部科学省に参考にしていただきたい、そういうサジェスチョンは指摘事項という形で、2段階で整理をし、いずれにしても両方とも文部科学省、理化学研究所の方にはしっかりとお伝えをするということになります。

また、こちらのCSTIの方から出しました意見でありますとか指摘事項について、次の中長期目標の検討において、どういうふうに酌み取っていただけているのかということを、コミュニケーションして我々もその確認をするような場として政策討議のような形のものを別途用意したいなというふうに思ってございます。

その上で、再びこの評価専門調査会においては、新しい中長期目標の案についてのヒアリングをし、それについての意見、それから指摘事項といったようなものを再び出すと。今度は新しい年度の1カ月前までに次の中長期目標を決定しなければいけないというのが、これはまた法律事項であるので、少しショートノーティスになってしまって大変恐縮なんですけれども、2月の頭から2月の末にかけて、次の中長期目標の策定に向けての手続があるというふうに御理解を頂ければというふうに思います。

私からの説明は以上でございます。

【久間会長】 どうもありがとうございました。

特定研発法人は三つありますが、今回の評価はその一番目ですので、重要です。ここで評価専門調査会が正しく評価しないと、他の二つの特定研発法人も同じ評価になり、CSTIが評価する役割が問題になると思います。

門永委員、星野参事官から説明いただきましたけれども、自由に議論していただきたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

尾道委員、どうぞ。

【尾道委員】 今回の評価は非常に重要だと思いますし、また一方、この制度ができてまだ間もないところで、ある程度、新理事長に交代されたところで、この議論が並行して進んでいる中で、実際の理研の運営も大きく変えてきているというところはあると思うので、そこをある程度しんしゃくするにしても、ある程度これが大事な初めての評価ということですので、やはり今後の中長期目標に続くような、そういった前向きな議論ができた方がいいと思うんですね。ですので、それぞれ3法人は特徴がありますけれども、やはり共通事項のところは、それぞれの理研内、あるいは文科省の中で既に2段階ずつの評価がある中で、それを踏まえての議論をしていくというところで効率的にできていると思いますし、やはり重要なのはそれぞれの個別事項のところだと思うんですね。

特に新理事長の構想のところが、実際に具体的にこれが進んでいるかというところと、それから先ほどのトピックスにありますような、やはり省庁横断的な目的でできている実際の革新知能統合研究センターのところは、実際に滑り出し、この運営のところはうまくいっているかというところと、あと理研の中での大きな課題としての任期付きの研究者のところ、それからSTAP細胞のそういったコンプライアンス、ガバナンスのところ、こういったところをそれぞれきちっと整理した中で次の中長期計画につなげていくような、そういった前向きな議論ができた方がいいと思います。

ですので、今回こういったかなり事務局の方で苦労されて、このチェックシートをつくられたと思うんですが、非常に私自身は分かりやすくて使いやすいと思っていますので、是非こういった中で、次の中長期目標に続くような前向きな意見ができれば、議論ができればいいなと思うので、基本的にはこの御提案のとおりで私自身はいいと考えます。

【久間会長】 どうもありがとうございます。

ほかに御意見やアドバイス等がありましたらお願いします。

私は、チェックシートの中身が重要だと思います。それから今回は文科省と、理研、合わせて4階層で評価しているというけれども、そこで正しく評価できているかどうか。CSTIが余り細かい部分まで評価するのも問題ですが、CSTIの前に評価した4階層は、もしかしたら同じような評価をしたかも分からない。そういう意味で、4階層で評価ができているかどうかのチェックも必要と思います。

北村委員、どうぞ。

【北村委員】 今のところがちょっと今の御説明の中では見えないところでして、4階層もあるという評価がどのような形で出てきて、どのような特徴があるかというのは、まだイメージを描けていないんです。端的にはどんなふうな

ものが出てくるんでしょうか。

【久間会長】 CSTIの前の4階層の評価について、それぞれの階層での評価の目的を説明してもらえますか。

【星野参事官】 まず、この考え方のちょうど3ページのところに箱書きをしているところを御覧いただければと思います。

真ん中のところにスケジュールというふうになっていて、スケジュールというよりはプロセスと言った方が正しいと思うんですけれども、被評価法人、今回の場合、例えば理化学研究所であれば、業務実績とか、それから中長期目標の最終年度の見込みを取りまとめた自己評価書というものを作成して提出をするというふうになっていますが、それがかなり大部なものです。理化学研究所の場合は、それこそ十幾つのセンターがございますので、センターごとにまずしっかりと評価をしていると。その際も外部の目も入れたような形での評価をした、そういうセンターごとの自己評価書を束ねたものが、所管省の方に提出されます。それをその法人から自己評価書に基づいた説明というかヒアリングが行われて、それを文部科学省の部会の中から、自己評価書をベースにした評価案というものを審議されますが、その際には一般的にはSABCのような、ある意味、定量化できるような評価の結果が見えるといったようなものがつくられます。

その上で、どちらかというとSとかAばかりがひとり歩きをする嫌いはあるやに伺っていますけれども、そういった結果と、実際にその意見のようなものがセットになって、上部機関であります審議会の方に送られると。

ですから、まず理研の方は、センターごとの評価があって、理研全体の中の評価というのが二つの段階。文科省は、部会の中でその理研の自己評価書をベースとした評価をした上で、それにSABCのような評価と意見を付して、それを今度、上部の審議会に報告をし、その上部の審議会がその評価結果の妥当性について承認をするというようなやり方をしています。その結果が最終的に主務大臣による決定ということで、結果が公表されますと。

特に、文部科学省の中で行われている評価については、研究開発のどちらかというと中身といいますか、研究開発業績の評価が中心であるんですけれども、 実はマネジメントの部分については総務省の方に送られて、業務の効率化といったような観点での評価が総務省の方で並行して行われるという流れになっております。

すみません、ちょっと月並みな説明になってしまいましたけれども、要は 我々が今回見なければいけないのは、特定国立研究開発法人というのは、省の 縦割りを超えた形での活動というのを特に期待しておりますので、その部分を 理研の内部の評価、それから文部科学省の評価のプロセス、それぞれ2段階ず つありますが、その中でちゃんとチェックをして、それが文科省なんかの評価の場合ですと、AとかBとか付いていますから分かりやすいんですが、その項目、評価軸として、こういう評価結果になりましたということをちゃんと説明していただくということが基本だというふうに思っています。

ですから、これまではそういう省庁横断的な取組という評価軸は必ずしも意識されていなかったかもしれませんけれども、それを理研の内部評価、文科省の評価のプロセスの中に評価軸として設けて、それを報告していただく。その報告の結果が妥当なものであるかどうかというのをCSTIのヒアリングの場で共通事項というところで確認をするというような流れを想定しているところでございます。

以上でございます。

【久間会長】 北村委員、よろしいですか。

【北村委員】 はい。

【久間会長】 ほかに御意見等ありましたら、お願いします。福井委員、どう ぞ。

【福井委員】 私もチェックシートを作成して評価するのは大変いいことだと 思います。

ただいま説明されたプロセスについて、チェックシートの個別事項に相当する項目は、あらかじめ投げかけてあって、それらの答えが上がってくるんですね。

【星野参事官】 正にそのとおりでございます。

実は、既に部会の方も公開で、また理研と文科省もお呼びして部会の検討を 進めていまして、こういった議論はつぶさに彼らも見ていて、今、理化学研究 所の内部評価、それから文科省の評価プロセスもスタートしたと伺っています が、その中には、正にCSTIの部会で議論を踏まえて評価軸をどういうふう に入れようかという議論を進めていただいているというふうに伺っております。

実は明後日、その文科省の部会の中で大きな評価軸の決定の議論があるやに 伺っていまして、私も実際にその場でウオッチをさせていただく予定でござい ます。

【久間会長】 門永委員、どうぞ。

【門永委員】 先ほどの北村先生の御質問に対する単純な答えを申し上げますと、ファーストレイヤーとセカンドレイヤー、理研の中でやるものは基本的に自己評価です。まず各センターで評価し、それを東ねて理研としてどうかという自己評価。

三つ目のレイヤーの部会のやり方というのは、基本的に出てきた自己評価を 見て、それをたたくというかチャレンジする。自己評価は高いですがどうして ですかといって、その説明を聞いて、納得すればオーケーだし、納得できなければいろいろ議論をして下げるかもしれない。

4レイヤー目の審議会は、個別の法人の話まではなかなか入れなくて、例えば文科省ですと八つ法人がありますが、横並びで見たときに、フェアな評価になっているかどうか。例えばある法人では、このぐらいの問題を起こしてC評価になっているけれども、こちらの法人は何かもっと大変なことが起こっているのに何でB評価なのですかとか、そういうレベルの話。

それから、評価のやり方等についてのノウハウの共有というのが審議会のレベルです。そのときに、これから「特定」というレッテルを貼ったところが二つ入ってくるわけですが、その場合はもう少しチャレンジすると思うのですね。要するに、例えば「理研さんは特定ですが、もっと目線を上げた話というのはないのですか」とか「オールジャパンから見るとどうなんですか」と。但し、こういう質問はできますが、審議会の限界として、文科省の外の話まで含めて、なかなか意味のある指摘をすることはできないのです。そうすると、その先はCSTIかなと、審議会の目線から言うと、そんな感じを持っています。

【久間会長】 非常に分かりやすかったです。

私が思うのは、この4段階の評価で最も興味があるのは、もちろん各法人、研発法人でそれぞれミッションが違いますよね。非常に基礎に近い研究をやるとか、あるいは実用に近いところをやるとか大分ミッションが違う。だから、その成果の評価軸というのもそれぞれ違って構わないと思うんですよね。

それで、ただ、理研に限って話しますと、理研の場合に、あれは何千人の研究者がいますよね。

【久間会長】 大変に分かりやすかったです。

各研発法人は、基礎に近い研究をやるとか、あるいは実用に近い研究をやるとか、ミッションが違います。ですから、成果の評価軸もそれぞれ違うべきです。

ところで、理研の研究者は、何千人でしたか。

【星野参事官】 3,500人です。

【久間会長】 3,500人もの研究者がいるわけですから、目的を持った基礎研究から、実用化に近い研究まで、いろいろあるわけです。ですから多くの研究成果の事例が出るのが当たり前です。

3,500人の研究者を抱える理研が使った国費をいかに回収しているかという視点です。つまり将来のための基礎研究とこれまでの研究成果をいかに社会に活用していくかといった成果をどう評価するか。ここが最も重要だと思うのです。

ですから、4階層の評価で、そういった切り口で評価ができているかどうか

を知りたいのです。ここに書いてあるAIセンターを設立したとか、テニュア制度で任期なしの研究者を増やしたとか、STAP細胞の件だとか、松本理事長が新たに始めたエンジニアリング・ネットワークとか、これらは良い成果だと思いますが、やはり投入した国費に対してリターンがあるかどうかといった評価をどうするかが重要だと思うのです。そういった切り口での評価は、文科省の中でやられているのですか。

【星野参事官】 基本的にはそういう評価を、正に全体として、理研全体としてのマネジメント、それから経営に対しての評価、これを行うことが期待されて、これは理研に限らないと思います。独立行政法人の評価の枠組みができているはずです。そこは私自身も明後日の部会には直接この目で見て、またこの評価専門調査会の場では状況の報告をさせていただければというふうに思っております。

【久間会長】 評価というのは非常に難しいのです。現在の理研の基本計画の 策定時に、基礎研究、応用研究、実用化研究等にどのように予算配分するか、 そういう視点は全く関係なく作られたかもしれません。それで、評価の時にそ ういった切り口での成果を期待されたら、大変だとも思うのです。

ですから、これまでの経緯も含めて、評価しないといけないと思います。 原山議員、どうぞ。

【原山議員】 今の久間さんの発言にのっとってなんですけれども、同じサポーティブな話で。

個別事項のところの頭書きのところには、日本全体を見たときに基礎的研究の基盤力というのを付けるのはここだというふうに書き込まれているのですが、このチェックシートの中の個別事項のところには、細分化されたところは入っているのですけれども、大もととなる基礎的な部分の基礎力を強化することに関しては、書き込むところは一つもないんですね。

理事長の構想に関してチェック項目があって、個別事項なんですけれども、全体のところでも、下の「全体を通してのご意見」に含まれるのか、そもそもここをチェックすべきだというところを書き込むのか、その辺もちょっと配慮しておかないと、全体を通しては大概書かないんですよ。忘れちゃって、やっぱり押さえるべきところというのは、日本の中での、正に基本計画の中に書き込んだ大きなところの一つの柱がそれなんですよ。それを担うのが理研なんですよ。

【星野参事官】 ありがとうございます。

正に、そういう全体のもっと細分化された上のレイヤーの観点での評価の欄が今設けられておりませんので、そこはちょっと工夫をさせていただきまして、もしかすると当日のチェックシートは2枚ではなくて3枚紙になってしまうか

もしれませんが、それは項目を増やしたということではなくて、先生方の書きやすさを考えたというふうに御理解を頂くとともに、フォーマットの方はこの評価専門調査会の会長の久間先生と相談をさせて決めさせていただければと思いますが、よろしゅうございますでしょうか。

【久間会長】 それで結構です。

評価は全員が全ての項目を評価するわけではなく、各委員が理解できる項目の みを評価する方が、私はいい評価結果が得られると思います。

【星野参事官】 そのとおりです。

【久間会長】 ですから、チェックシートは3枚になっても構わないということですね。

ほかに御意見ありますでしょうか。

どうぞ、荒川委員。

【荒川委員】 【荒川委員】 質問なのですけれども、さきほどの評価シートで「左記に関する質問のポイント」というのは、左側に書いてあることについて質問をするということで、右の細目について質問してはいけないのでしょうか。

【星野参事官】 もちろん、ここはメモ欄なので御自由にお使いいただいて構いません。

【荒川委員】 そうですか。細目について質問してもいいわけですね。

【星野参事官】 もちろんでございます。

【荒川委員】 すみません、ありがとうございます。

【久間会長】 ほかに、皆さんいかがですか。原山議員、どうぞ。

【原山議員】 今の久間さんの発言にのっとってなんですけれども、同じサポーティブな話で。

個別事項のところの頭書きのところには、日本全体を見たときに基礎的研究の基盤力というのを付けるのはここだというふうに書き込まれているんですが、このチェックシートの中の個別事項のところには、細分化されたところは入っているんですけれども、大もととなる基礎的な部分の基礎力を強化することに関しては、書き込むところは一つもないんですね。

理事長の構想に関してチェック項目があって、個別事項なんですけれども、全体のところでも、下の「全体を通してのご意見」に含まれるのか、そもそもここをチェックすべきだというところを書き込むのか、その辺もちょっと配慮しておかないと、全体を通しては大概書かないことが多い、忘れてちしまって。やっぱり押さえるべきところというのは、日本の中での、正に基本計画の中に書き込んだ大きなところの一つの柱が基礎力の強化で、それを理研がどこまで担うのか、ということですよ。

【星野参事官】 これは現在まだ検討中でございますけれども、事務局として イメージをしてございますのは、CSTIの木曜日の有識者の定例会を有効活 用できればというふうに思っています。それは一案でございます。いずれにし ろ、どういった形でやるのかも含めて、また別途御相談をさせていただければ と思います。

いずれにしろ、評価をした後、次の中長期目標の案が来るまでの間に何らかの形で文部科学省、理化学研究所とコミュニケーションの場を設けなければいけないという趣旨でこういうふうに書かせていただきましたが、場についてはまた改めて御相談をさせていただければと思います。

【久間会長】 北村委員、どうぞ。

【北村委員】 大きく言って二つ仕事があるような感じがしまして、一つは評価の評価。文科省等と、あるいは総務省等の評価をされてきたことの、それに対する評価。それと、例えばこの場合だと理研に対する直接的な評価、今期でやられていることと次期に向けての内容も含めてですね。それがこのチェックシートの中では区別されていないような気がしているように思うんですけれども、どうでしょうか。

【星野参事官】 評価の評価にかかわる部分というのは、むしろ共通事項にかかわる部分だというふうに考えております。

個別事項の方は、むしろ理研ならではのところということでの、CSTIなりの問題意識を直接ぶつける部分というふうに事務局としては整理したつもりでございます。

【北村委員】 でも、共通事項の中は特に両方あってもいいですし、個別事項 の場合も文科省がそれを評価されるわけですから、そこにも二つあってもいい と思うので、この場合は、そういうふうには整理できないような気がしますが。

【星野参事官】 そこは境界線を余りしゃくし定規に設け過ぎてもいけない部分もあるかもしれませんので、例えば全体を通してというようなところを活用していただく等をすればよいのではないかというふうに思っている次第でございます。

【久間会長】 門永委員、どうぞ。

【門永委員】 今の点についてですが、実は7回あったミーティングの7回目にその話が出てきました。7回目に至って、そもそもこれって単に評価されてきたものをちゃんと評価しているかどうか点検するだけの話なのかと、それでは何のために議論してきたか分からないねという、ちゃぶ台返し的な意見が出てざわついたのですが、それだけではないと。

点検はするけれども、それにプラスアルファのことを幾らでも指摘もできる し、質問もできるしということで、やはり2段階で考えているんですね。もし 分けるのであれば、もう点検した結果に不備はないと、まず

1段階目で。しかしながら、こういうことを聞きたい、ここはどうなっている んですか、どうですかということを 2 段階目で議論することは可能だと思いま す。

ただ、恐らく点検して不備が出てくるというのは余り考えられないです。プロセス上の話になってしまうので。したがって、そこはあえて直接的には評価していないという、こういう理解ですが……、星野さん。

【星野参事官】 正にそういうことかと思います。

すみません、私の説明が十分ではなかったかと思いますけれども、正に部会での議論を含めて、メタ評価的なところというのをあえて項目立てするのではなくという背景は、今、門永部会長からの御説明のとおりでございます。

【久間会長】 ほかに御意見ありますでしょうか。よろしいですか。

どうもありがとうございました。冒頭に申し上げましたが、特定研発法人の最初の評価ですので、余りミクロには入り込まず、マクロ的に正しい評価ができる仕組みをつくっていきたいと思います。

今日、チェックシート等に関して多くの御意見を頂きましたが、修正に関しましては、座長の私に一任させていただいてよろしいでしょうか。

どうもありがとうございます。

それでは、本日予定していました議事は全て終了いたしました。

本日の配布資料及び前回、第120回の議事録は公表することとしますので、 御承知おきください。

最後になりますが、今後の予定について、再度事務局から説明をお願いしま す。

【板倉企画官】 次回、第122回評価専門調査会ですけれども、既に資料でお示ししたとおり、9月20日水曜日、9時半から予定させていただいております。

日程等が確定しましたら、事務局から改めて各委員の皆様に周知させていた だきますので、よろしくお願いいたします。

事務局からの連絡事項は以上です。

【久間会長】 9月20日は全て理研のヒアリングですか。

【板倉企画官】 いえ、国家的に重要な研究開発の評価対象の選定等もございます。

【久間会長】 理研のヒアリングは重要です。短時間とならないように、時間 配分をよろしくお願いします。

それでは、以上をもちまして閉会とします。本日はどうもありがとうございました。

一了一